

令和2年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

| |
|---|
| <p>一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、自立と社会参加を支援する学校</p> <p>児童生徒の持てる可能性を最大限に発揮し、自己肯定感を高める学校</p> <p>児童生徒の個々のニーズを把握し、自立と社会参加に向けた教育及びキャリア教育を推進する学校</p> <p>人権を尊重し、児童生徒保護者が安心して学習活動を送ることができる学校</p> <p>共生社会の形成に向け、地域の特別支援教育のセンター的機能を担う学校</p> |
|---|

2 中期的目標

| |
|---|
| <p>1. 児童生徒が生き生きと主体的に学べる授業づくりのために、授業力・専門性の向上をめざす。</p> <p>(1) 新学習指導要領に基づき、開かれた教育課程をめざすための改善を進める。(2) シラバスに基づいた授業実践において授業評価を行い、授業改善と教育課程の見直しを行う。</p> <p>(3) 計画的な校内研修の実施し教員の授業力・専門性の向上をめざす。(4) 児童生徒が主体的に学ぶ力の育成にむけて ICT 機器を活用した授業実践を充実し、効果的な活用方法を共有する。</p> <p>(5) 児童生徒が本に親しめる機会を増やすため、図書館の活用と充実を図る。(6) 各学部児童・生徒の状況に応じた学習グループを編成し、主体的に学ぶ力を育成する。</p> <p>2. 障がいのある児童生徒一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた指導の充実を図る。</p> <p>(1) 共生社会の実現をめざし居住地校交流及び共同学習の充実を図る。(2) キャリア教育に取り組み、小学部より児童生徒の実態に応じ段階的に指導を行う。</p> <p>(3) 社会自立と職業的自立に向けて自己選択や自己決定の力を身につけられるよう進路指導や職業教育を充実させ、保護者による学校教育自己診断「学校は本人保護者のニーズに応じた進路指導を適切に行っている」において85%以上の肯定的評価をめざす。(H29-76% H30-83% R1-81.4%)</p> <p>3. 安全安心な教育環境を確立させ、児童生徒一人ひとりの人権を尊重した教育を推進する。</p> <p>(1) 防災被災対策委員会を設置し、防災計画を見直し、想定外の大規模災害時における児童生徒の命を守る環境づくりを行う。</p> <p>(2) いじめの防止へ向けた体制づくりと体罰等の撲滅・食の安全の確立をめざす。(3) 教職員の危機管理意識を高め、個人情報を守り適正な管理を行う体制を確立する</p> <p>(4) 教職員がいきいきと働くことができるよう働き方改革を推進し長時間勤務の縮減に取り組む(月80時間以上の超過勤務者0をめざす)。</p> <p>4. 地域校園のニーズに応え、情報発信や支援・助言を行い、地域から信頼される特別支援教育のセンター的機能を発揮する。</p> <p>(1) 地域からのニーズに応え巡回相談等の相談支援を実施する。(2) 地域の学校園のニーズ把握を把握し必要な情報発信や研修会を実施する。</p> |
|---|

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

| | |
|------------------------------|--------------|
| 学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分] | 学校運営協議会からの意見 |
| | |

3 本年度の取組内容及び自己評価

| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
|--------------------------------|---|---|---|------|
| 1 生き生きと学べる授業づくりのための、授業力・専門性の向上 | <p>(1) 学習指導要領に基づく教育課程の改善</p> <p>(2) ・(小・中)シラバスの活用と活用後の見直し</p> <p>・シラバスの作成(高)</p> <p>(3) 計画的な校内研修等の実施</p> <p>(4) ICT 機器の効果的な活用</p> <p>(5) 図書館の活用</p> | <p>(1) 新学習指導要領に基づき効果的な教育課程の改善を行う。</p> <p>(2) ・(小・中)シラバスにそって授業を実施後、学部ごとに改善点を見いだす。</p> <p>・(高)シラバスの作成を行う</p> <p>(3) 授業力・専門性の向上のため、校内研修をはじめ、各学部での研修を充実させる。</p> <p>(4) 学習指導やコミュニケーションの手段として ICT 機器を授業等に積極的に活用し学習効果の向上を図る。</p> <p>(5) 児童生徒が本に親しめる機会を増やすため、図書館の活用を図る。</p> | <p>(1) ・保護者による学校教育自己診断「保護者のニーズを踏まえた教育活動に取り組んでいる」において90%程度の肯定的回答を維持する。</p> <p>(H29-91%、H30-86%、R1-90.4%)</p> <p>(2) ・(小・中)各学部で3学期にシラバスの実施内容を振り返る場を設けて改善点を明らかにする。</p> <p>・(高)1学期より作成を開始。学期末の教育課程検討委員会で進捗状況を確認する。2学期中でシラバス完成後、3学期にシラバス最終確認を行う。</p> <p>(3) ・外部講師による全体研修を3回実施するとともに、学部ごとに学期に1回の研修日の実施をめざす。</p> <p>(4) ・ICTを活用した教材を知的障がい教育部門で10事例以上ホームページにアップし、情報発信を行う。</p> <p>(5) ・地域ボランティアへ協力依頼し、「おはなし会」を年間4回程度継続開催する。</p> <p>(R1年度6回実施)</p> <p>・来館時にシールを貼る等、児童生徒の来館意欲が高まる取組みをする。</p> | |

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

| | | | | |
|--|---|--|--|--|
| | <p>(6) 各学部児童・生徒の状況に応じた学習グループの編成</p> | <p>(6) ア．各学部で児童生徒の実態に応じた（小学部1年を除く）学習活動班を作り、実態に応じた学習を進める。 イ．高等部においては生徒が自分の良さを伸ばすことをめざし、コース制授業を充実させる。</p> | <p>(6) ア．学校教育自己診断「子どもは授業がわかりやすく楽しいと言っている」において、80%程度の肯定的意見を維持する。(H29-77%、H30-72%、R1-73.9%) イ．コース制を充実させ3学期に発表会を行う。就労先や地域にも参観を呼びかけて生徒が意欲的に表現できる機会とする。</p> | |
| <p>2 自立や社会参加に向けた指導の充実</p> | <p>(1) 居住地校交流及び共同学習の実施 (2) 小学部段階より児童生徒の実態に応じたキャリア教育の充実 (3) 社会自立と職業的自立に向けた進路指導や職業教育の充実</p> | <p>(1) ア．居住地校交流では相手校と内容を十分に協議し、児童生徒に必要な合理的配慮の観点を踏まえて実施する。 (2) ア．各学部の発達段階に応じたキャリア教育を進める。 イ．自己理解を深めるとともに、進路への関心を高めさせる。 (3) ア．保護者向け進路説明会・見学会を設定し、卒業後の進路に向けた啓発に努める。 イ．高等部職業及び職業コースの教育内容を充実したものとす。</p> | <p>(1) ア．希望調査を行い、居住地校交流希望者には100%の実施をめざす。新たに中学校においても居住地校交流を推進する。 (2) ア．キャリアプランニング・マトリックスに基づき、育てたい力を個別の支援計画に記載する。学校教育自己診断「学校は将来の進路や職業などについて適切な指導を行っている」において、80%以上 ((H29-83% H30-77%、R1-77.3%)) の肯定的回答をめざす。 イ．小学部：さまざまな仕事があることを知り係活動等の体験的な活動を行う。中学部：生徒一人ひとりの実態に応じた作業学習を行い、高等部校内実習の見学を実施する。総合的な学習の時間において進路学習を行う。高等部：個々の適性に応じた体験(校内・現場)実習を1年生より実施するとともに、就職者数の増加をめざす。(R1-就労8名) (3) ア．保護者進路説明会・見学会を実施し、教職員進路見学会を年間計5回以上実施する。(R1-7回) イ．高等部において作業学習を全種類体験した後、希望調査にて作業学習を自己選択する。各作業において個々の特性に応じながら作業計画、作業量、制作物を自己選択、自己決定することを大切にする。</p> | |
| <p>3 児童生徒の人権を尊重した、安全安心な教育環境の充実</p> | <p>(1) 大規模災害時における命を守る体制の確立 (2) いじめ・体罰等の撲滅と食の安全の確立</p> | <p>(1) ア．消防署に要請し、火災、地震、津波を想定した避難訓練を実施。警察と連携した防犯・交通安全の講習を実施。 イ．備蓄食料の不足分を確保し、食料以外の必要物品を検討する ウ．被災時における保護者との連絡方法を確立する。 (2) ア．教職員対象の研修会を実施し、教職員の人権意識の向上を促す。 イ．いじめに関しては、早期発見、早期解決をするため、組織的対応に心がける。 ウ．アレルギー対応の徹底を図り、アレルギーに対するヒューマンエラーをなくす。</p> | <p>(1) ア．火災と地震津波に対する訓練を各一回ずつ実施する。警察と連携した交通安全、防犯の講習を行う。 イ．備蓄食料3日分の確保をめざす。 ウ．防災被災対策委員会を4月に新設し、2年間で現在の防災計画や被災時の体制を見直す。被災時の保護者との連絡方法を確立し保護者に周知する。SNS等を使った連絡手段を年度末までに確立する。 (2) ア．人権研修会を3回以上実施する。 イ．各学期にいじめ防止対策委員会を実施する。学部会・学年会でいじめの状況がないか情報交換する。 ウ．アレルギー対応委員会を毎月実施し、対象者には保護者と連携し「食物アレルギー個別の取組みプラン」「緊急時個別対応票」にて日々チェックを実施する。</p> | |

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

| | | | | |
|----------------------------|---|--|---|--|
| | <p>(3) 個人情報の適正な管理</p> <p>(4) 長時間勤務解消に向け教職員の働き方改革の推進</p> | <p>(3) ア．個人の責任の重さを意識する。ダブルチェックを確実に実施するとともに形骸化しないようにする。</p> <p>(4) ア．時間外在校時間の多い教職員に対して労働安全衛生委員会等を通じ、状況を把握し解消へ向けた対応を協議する。</p> | <p>(3) ア．何が個人情報にあたるかを常に周知して、教職員全員が高い意識をもつ。ダブルチェックを定着し、個人情報の漏洩 0 をめざす。</p> <p>(4) ア．月 80 時間以上の時間外勤務前年度実績を超えない。(R 1 - 2 名)</p> | |
| <p>4・特別支援教育のセンター的機能の充実</p> | <p>(1) 地域相談支援の実施</p> <p>(2) 地域の学校園のニーズ把握と特別支援教育の充実</p> | <p>(1) ア．大阪市立の校園と大阪市教委との連携をスムーズに行い、支援相談部が中心となり必要な支援を実施する。</p> <p>(2) ア．特別支援教育のセンター校として支援を実施する。 イ．「地域支援講座」を開催し、各地域校園へ専門性を高めるための情報発信を行う。</p> | <p>(1) ア．大阪市教育委員会と情報共有し支援を進める。依頼の支援は全て迅速に対応する。</p> <p>(2) ア．地域校の研修依頼に応え、講師を派遣する。 イ．長期休業中 3 回以上の地域支援講座を公開し、近隣校へ専門性向上の研修を提供する。(R 1 - 3 回)</p> | |